

会 議 録

会議名	平成17年度第3回宇都宮市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	平成17年9月28日(水)午後2時00分から4時00分	
開催場所	宇都宮市役所14階 14A会議室	
出席者	<p>【委員】 大貫隆久, 小倉一智, 工藤正志, 諏訪利夫, 塚田典功, 佐々木英明 廣田宏子, 結城笑子, 柿沼光子, 熊本範夫, 手塚修, 大石千絵 斎藤武夫</p> <p>【事務局】 橋本宇都宮市環境部長, 他22名</p>	
公開・非公開	公開	
傍聴者数	なし	
議題	<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 前回未回答部分についての報告 リサイクル率と資源物構成比について ごみ量推計の考え方について 計画における目標設定の考え方について</p> <p>2. 審議事項</p> <p>(1) ごみ処理基本計画の策定について 発生抑制, 減量化・資源化施策について</p> <p>(2) 諮問事項について 事業系ごみのごみステーションへの排出の見直しについて 一般廃棄物処理手数料の見直しについて</p>	
会議結果	議題2 (1)	各委員から出された意見等をふまえて, 今後の計画策定に活かしていく。
	議題2 (2)	次回の審議会において, 諮問事項における具体的な審議を行う。

議題1 報告事項

- (1) 前回未回答部分の報告について
- リサイクル率と資源物構成比について
 - ごみ量推計の考え方について
 - 計画における目標設定の考え方について

事務局から報告

発言要旨【議題1,(1)】

前回未回答部分についての報告

各委員からの発言および質疑応答なし

議題2 審議事項

- (1) ごみ処理基本計画の策定について
- 発生抑制, 減量化・資源化施策について

事務局から説明

発言要旨【議題2,(1)の】

発生抑制, 減量化・資源化施策について

塚田委員	・ごみの減量には, 市民の意識啓発が重要であるが, 具体的にどのような活動をしていくのか。
事務局	・活動方法としては, 最初に発生抑制, 次に再使用, 最後にリサイクルといった形式で啓発していきたいと考えている。そのためには, 各自治会にいるリサイクル推進員を通して, 市民協働の視野に立って, 「もったいない」を含めた3Rの考え方に基づく活動を行っていききたいと考えている。
塚田委員	・市民一人ひとりに, 意識啓発をしていくためには, もっと強いアプローチが必要なのではないかと考える。例えば, 人が多く集まる機会に啓発活動を行うなど, 事業を行っていくうえでの今後の課題としてほしい。
大石委員	・市民に対して意識啓発を行っていくなかで, ごみ減量によって, どれだけの節約になるかなど, より具体的な例示を示した方がよいのではないかと。
事務局	・大石委員の言うとおり, 市民が実感できるような分かりやすい減量目標を設定するなどして, アピールしていきたいと考えている。

大石委員	・自治会単位の講習会について、現在、行っているのか。
事務局	・平成16年度は約100地区、平成17年度は半年で約50地区において講習会を実施した。まだ実施されていない地域に対しても、引き続き講習会をアピールしていきたいと考えている。
大石委員	・もっと、人の集まる場所でのアピールをした方がよいのではないか。
事務局	・イベント等には参加しているが、さらに取り組んでいきたいと考えている。なお、講習会については、夜間や土日など、地域の実情に応じて実施している。
斎藤委員	・資料の別紙1-1に、ごみマップとあるが、他都市では実施しているものなのか。詳細の説明をお願いしたい。
事務局	・ごみマップについては、他都市で実施している事例はない。これは、自治会ごとに、ごみ量や組成を把握し、減量のための参考資料として役立ててもらうものである。
斎藤委員	・季節によって、ごみ量などが変わっていくと思うが、その点はどのように考えているのか。
事務局	・組成分析によって、季節や地域特性による違いを把握し、地域ごとにごみ減量のための意識啓発をしてもらいたいと考えている。特に、焼却ごみに混入されている、その他の紙などの資源物をターゲットとし、組成分析などを行いながら、ごみマップを作成していく予定である。 ・さらに、各地域の状況や取組事例を、他の地域に発信することによる意識啓発も行っていきたいと考えている。
工藤会長	・調査する自治会の規模は、どのくらいの単位を考えているのか。
事務局	・連自治会単位で、調査していきたいと考えている。
柿沼委員	・高齢者が多く住んでいる地区における意識啓発については、どのように考えているのか。また、学校などで環境に関する教育を受けた若い世代の人達が、ボランティア等で高齢者に分別マナーなどを教えてあげるようなシステムを構築してみてはどうか。
事務局	・高齢者に関する問題など、さまざまな視点を用いて意識啓発を行っていききたいと考える。
諏訪委員	・資料の別紙1-1に、ごみ有料化とあり、「減量効果が非常に高く費用対効果も優れた施策である」とあるが、実際には減量化に結びつかない。成功した他都市の例を挙げると、市民の公平性を保つことに主眼を置いており、本市でも認識しなければならないのではないかと。また、市民の公平性を考慮して、ごみ有料化を考えると、資料上の発生抑制施策とは言えないのではないかと。
事務局	・ごみ有料化については、市民の公平性を考慮しなければならないと考えてい

	<p>る。しかし、資料上では、ごみ有料化による派生効果として、発生抑制が考えられるため、発生抑制施策として位置付けた。また、他都市の事例を見ても、ごみ有料化だけでなく、他の施策と複合的に展開させており、その点についても検討していきたいと考えている。</p>
諏訪委員	<ul style="list-style-type: none"> ごみ有料化を発生抑制施策として位置付けるのには疑問がある。後になって施策から外すことはできないので、現時点で、将来を見据えた検討を行っていかねばならないのではないかと考える。
工藤会長	<ul style="list-style-type: none"> 資料の表題にある、3つの施策区分の他に「負担の公平」などとして、もう1つ加え、整理しておけばよいのではないかと考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料上の表現では、後に誤解が生じるおそれがあるので、ごみ有料化の位置付けについては、計画を策定していくなかで、今までに出た意見をふまえて検討していきたい。
諏訪委員	<ul style="list-style-type: none"> 欧米の生ごみ処理を見ると、ディスポーザーを用いているところが増えており、生ごみはディスポーザーにかけて下水処理している。本市でもディスポーザーと処理施設の併用において、すでに取り組んでいることや、コスト削減を考慮するならば、計画に位置付けなくてはならないのではないだろうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省から、ディスポーザー使用の試験において中間報告が示されたところだが、資源化の観点から課題が残っているので、今後、研究していきたいと考えている。
諏訪委員	<ul style="list-style-type: none"> すでに本市において、ディスポーザーと処理施設の併用を行っており、多くの方が利用している。その事実があるのに、計画に位置付けていないのは矛盾があるのではないかと考える。また、処理施設に補助金を出すなどの施策を考えなければならぬのではないかと考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 現在、庁内において検討会を設置し、一定基準を満たしているものについては、ディスポーザーにより、処理できる状況にある。循環型社会の仕組みづくりにおいて、生ごみの資源化を進めていきたいと考えているので、ディスポーザーやサーマルリサイクルなど、全体のなかで考慮しながら検討していきたいと考える。
工藤会長	<ul style="list-style-type: none"> 計画上の中長期的な課題の1つに位置付ければよいのではないかと考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 併せて検討していきたいと考える。
大貫委員	<ul style="list-style-type: none"> ごみ有料化については、最後の手段として位置付けなければならないのではないかと考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 大貫委員の言うとおり、全ての施策を行って、それでも効果が上がらなかった時の、最後の手段として認識している。ごみ有料化については、今後、計画上の位置付けや表現の仕方を検討する必要があると考えている。
大貫委員	<ul style="list-style-type: none"> 欧米の都市ではディスポーザーが普及しているのに、なぜ、本市ではできな

	<p>いのか。何か理由等があるのか。</p>
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性や安全性については、今のところ問題はないと聞いている。マンションに設置してみてもよいのではないかと。
諏訪委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスポーザーを普及させれば、生ごみをごみステーションに出す手間も省け、環境負荷もそれほどかからない。上下水道局との連携を図りながら、検討していかなければならないのではないかと。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスポーザーについては、上下水道局との関連もあるので、時間をいただいて、双方で意見のすり合わせを行い、次回以降の審議会に示していきたいと考える。
結城委員	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器などの過剰包装について、行政として、何か対策をたてることはできないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック類の容器包装については、生産者責任に基づき、国が中心となって、製造業者を対象とした対策を講じているところである。本市では、「エコショップ認定制度」により、過剰包装の抑制やごみにならない商品の販売促進、マイバックの推進を図っているところである。

議題2 審議事項

(2) 諮問事項について

事業系ごみのごみステーションへの排出の見直しについて

事務局から説明

発言要旨【議題2,(2)の】

事業系ごみのごみステーションへの排出の見直しについて

塚田委員

・事業系ごみの自己処理負担について、政令指定都市や他の中核市の状況を、次回の審議会で示してほしい。

事務局

・次回、示していきたいと考えている。

議題2 審議事項

(2) 諮問事項について

一般廃棄物処理手数料の見直しについて

事務局から説明

発言要旨【議題2,(2)の】

一般廃棄物処理手数料の見直しについて

各委員からの発言および質疑応答なし